

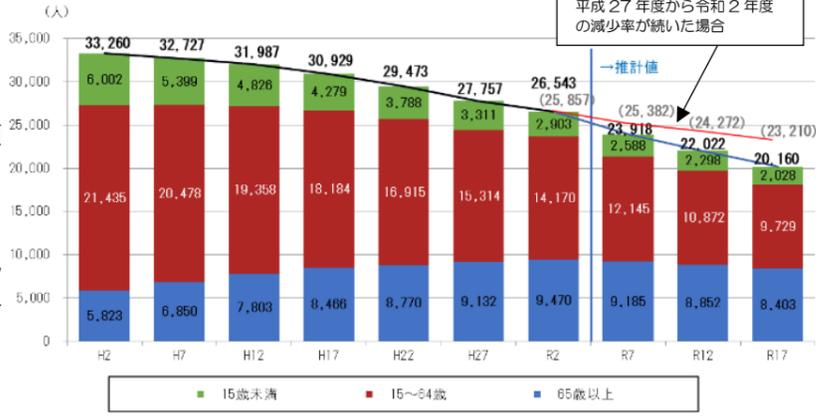
長井市公共施設等整備計画【令和5年3月改訂】概要版

第1章 はじめに

- ◆ **目的**
少子高齢化・人口減少に伴う税収の落ち込みや公共施設利用者の減少が進む中で、財政負担の軽減や平準化を図りながら施設の維持管理及び整備を行う。
- ◆ **計画の位置付け**
「長井市第五次総合計画」（平成26年3月策定）の下位に位置する計画の一つで、インフラ長寿命化基本計画に基づく本市のインフラ長寿命化計画（行動計画）である「公共施設等総合管理計画」として位置づけるもの。
- ◆ **計画期間** 平成28年度から令和7年度までの10年間（平成28年11月策定、令和5年3月改訂）
- ◆ **対象施設** 本市が保有する全ての公共施設（公共建築物及び道路、上下水道施設等のインフラ施設）

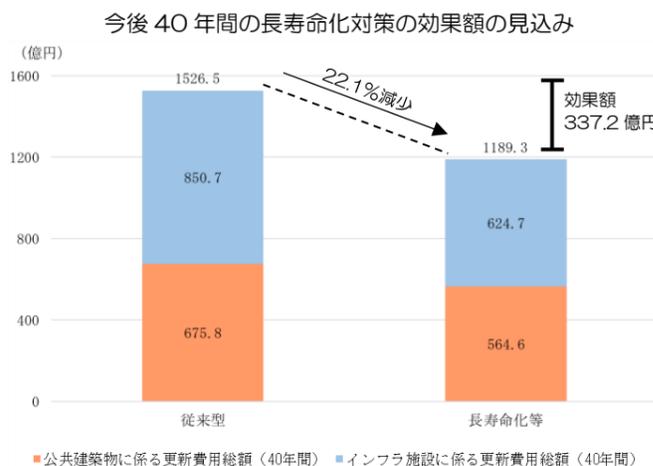
第2章 公共施設を取り巻く現状と課題

- ◆ **人口の推移と今後の推計**
令和2年度の推計値は25,857人でしたが、国勢調査では26,543人と予想を上回っている結果から、実際の人口減少は推計値よりも緩和しています。
- ◆ **ニーズ**
公共施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化などの安心・安全に施設を利用するための整備が求められます。
- ◆ **有形固定資産減価償却率の推移**
平成28年度時点では70%を超えていた文化・社会教育系施設は「旧長井小学校第一校舎」や「市民文化会館」の改修により令和2年度には50%を下回り、「長井市観光交流センター」を整備した産業系施設は70%台から50%台に低減、「市役所 新庁舎」を整備した行政系施設は60%台から10%を下回る結果となっています。



第3章 公共施設等の更新費用の将来見通し

- ◆ **従来型の維持管理に係る将来更新費用の見込み**
更新費用を推計した結果、公共建築物については、現在の施設を現在と同様の規模で大規模改修や建替えを行いながら維持し続けた場合の総額は今後40年間で675.8億円（年平均額16.9億円）となります。同様にインフラ施設について試算したところ、今後40年間の費用は850.7億円（年平均額21.3億円）となります。
- ◆ **長寿命化対策を反映した場合の見込み**
公共建築物で1年度当たり2.78億円、インフラ施設で5.65億円となり、合計で8.43億円/年度のコスト削減見込みとなります。



第4章 公共施設整備計画の必要性

- ◆ **財政の視点**
今後も市民サービスを低下させることなく施設の更新を行っていくためには、分野別の長寿命化計画（個別施設計画）で示した対策等を計画的に実施するとともに、その他分野の長寿命化計画の策定を推進するなど、更なる財政負担の軽減や平準化を図っていく必要があります。
- ◆ **まちづくりの視点**
まちづくりにおいて、公共施設の配置や公共施設の老朽化対策は欠かせない課題であり、市民や観光客にとって魅力的なまちを構築するために計画的な整備を進めていく必要があります。

第5章 公共施設等整備方針

- ◆ **基本的な考え方**
 - 全ての公共施設を対象として、中長期的な視点からの整備
 - データの一元化と全庁をあげた問題意識の共有
 - 財政と連動した整備
 - 市民・民間事業者との情報の共有・協働の推進
 - 計画の見直し
- ◆ **基本方針**
 - (1) 維持管理・更新の方針**
計画的な予防保全型としての修繕を行うこととし、経常的な修繕と計画修繕を実施します。更新については、ライフサイクルコストに配慮した計画、設計・工法を導入し、適切な耐久性の確保に努めます。
 - (2) 点検・診断の方針**
 - 日常的な点検・診断
 - 施設における定期点検の義務
 - 有資格者による定期点検の実施
 - (3) 安全確保の方針**
点検・診断等で危険性が認められた施設については、使用制限等を行い、緊急修繕・更新等や解体撤去など適切な措置を速やかに実施していきます。
 - (4) 耐震化の方針**
利用状況の高い施設や重要度に応じて耐震診断を行い、必要に応じて耐震化を図っていきます。
 - (5) 長寿命化の方針**
各種個別施設計画に基づく「長寿命化」への転換を図ります。
 - (6) ユニバーサルデザイン化の推進方針**
全ての人にとって暮らしやすいまちづくりを目指し、施設の改修及び更新等に当たっては、ユニバーサルデザイン化を進めます。
 - (7) 公共施設の脱炭素化の取組の方針**
太陽光発電の導入や建築物のZEBの実現、省エネルギー改修の実施、LED照明の導入などを進めていきます。
 - (8) 統合・廃止の方針**
既存施設の多目的化や複合化、転用を検討し、施設総量の縮減を図りながら応えていくように努めます。
 - (9) 民間活力の活用方針**
「PPP/PFI」などを活用した整備手法を検討し、改修・更新コストや管理運営コストを縮減します。

第6章 整備計画

◆ 整備スケジュール

	前期5年 (平成28年度～令和2年度)	後期5年 (令和3年度～令和7年度)
1. 既存施設	●整備対象施設〔対応方法〕 市庁舎〔新築〕	
	市営住宅〔長寿命化〕	
	平野小学校〔大規模改修〕 小中学校空調設備 長井小学校〔耐震改修・改築〕	長井南中学校〔改修〕 長井北中学校〔改修〕
	給食共同調理場〔新築〕	給食共同調理場〔新築〕
2. 新規施設	市民文化会館〔耐震・大規模改修〕	
	斎場〔大規模改修〕	タス〔一部取得〕 タス〔改修〕
	●整備対象施設〔対応方法〕 観光交流センター〔新築〕 豊田学童クラブ〔新築〕	すみれ学園〔障害児通所支援事業所〕〔新築〕
3. インフラ等施設 (長寿命化分)	公共複合施設〔新築〕	公共複合施設〔新築〕
	●整備対象施設	
	橋りょう あやめ公園(運動公園) その他公園施設	道路・トンネル
4. インフラ等施設	●整備対象施設	道路・河川等

○ 計画策定時に追加した整備事業

◆ 整備対象施設

● 保健・福祉系施設（公共複合施設・障害児通所支援事業所）

幅広い世代が利用できる多機能型図書館と、子育て支援施設（屋内遊戯場、一時預かり、多目的室など）を兼ね備えた「長井市遊びと学びの交流施設」を、令和5年度のオープンに向けて整備を進めています。すみれ学園の園舎は老朽化が進んでおり、耐震化やバリアフリー化がなされていないことから、児童発達支援を中心に市民のニーズに対応した受け入れも可能な施設として新たに整備します。

● 行政系施設（市庁舎・旧庁舎）

旧本庁舎は解体して広場として整備するとともに、障害児通所支援事業所にコミュニティスペースを合築した施設を敷地の一部に整備します。旧第二庁舎は解体し、広場として整備します。旧教育庁舎は、市が保管・保有する文化財等の保管・閲覧できるスペースとして活用します。

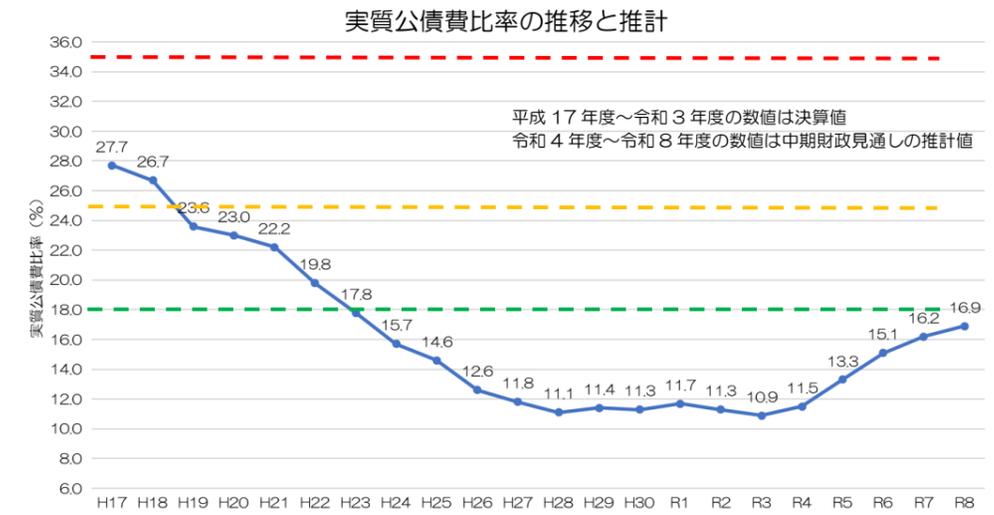
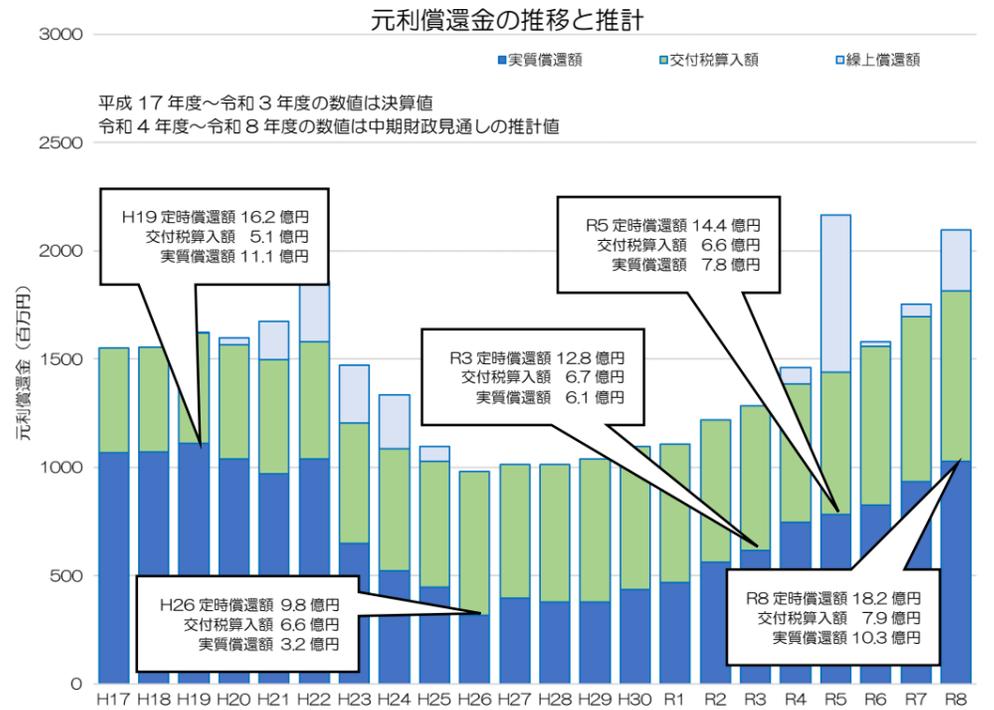
◆ 概算事業費の推計

	前期5年 (平成28年度～令和2年度)	後期5年 (令和3年度～令和7年度)	全期合計
1. 既存施設 (改修) (大規模改修) (耐震改修) (長寿命化)	●事業費 64億6千万円 → 108億1千万円	●概算事業費 25億2千万円 → 39億5千万円	概算事業費 141億3千万円 → 247億2千万円
	財源内訳 ・国県支出金 2億2千万円 → 9億6千万円 ・地方債 48億1千万円 → 95億5千万円 ・その他特財 0千万円 → 1億8千万円 ・一般財源 14億3千万円 → 1億2千万円	財源内訳 ・国県支出金 2億2千万円 → 13億3千万円 ・地方債 16億2千万円 → 25億1千万円 ・その他特財 0千万円 → 8千万円 ・一般財源 6億8千万円 → 3千万円	【財源内訳】 ・国県支出金 21億9千万円 → 64億8千万円 ・地方債 94億8千万円 → 174億6千万円 ・その他特財 0千万円 → 3億9千万円 ・一般財源 24億6千万円 → 4億0千万円
2. 新規施設	●事業費 28億3千万円 → 5億6千万円	●概算事業費 0千万円 → 41億3千万円	
	財源内訳 ・国県支出金 9億6千万円 → 2億3千万円 ・地方債 16億7千万円 → 2億9千万円 ・その他特財 0千万円 → 0千万円 ・一般財源 2億1千万円 → 4千万円	財源内訳 ・国県支出金 0千万円 → 19億8千万円 ・地方債 0千万円 → 20億4千万円 ・その他特財 0千万円 → 2千万円 ・一般財源 0千万円 → 9千万円	
3. インフラ等施設 (長寿命化分)	●事業費 7億8千万円 → 11億0千万円	●概算事業費 1億5千万円 → 1億8千万円	
	財源内訳 ・国県支出金 4億0千万円 → 4億4千万円 ・地方債 3億4千万円 → 5億8千万円 ・その他特財 0千万円 → 4千万円 ・一般財源 4千万円 → 4千万円	財源内訳 ・国県支出金 9千万円 → 7千万円 ・地方債 5千万円 → 1億0千万円 ・その他特財 0千万円 → 0千万円 ・一般財源 1千万円 → 0千万円	
4. インフラ等施設	●事業費 10億6千万円 → 25億3千万円	●概算事業費 3億2千万円 → 14億7千万円	
	財源内訳 ・国県支出金 3億0千万円 → 9億7千万円 ・地方債 6億8千万円 → 14億3千万円 ・その他特財 0千万円 → 6千万円 ・一般財源 8千万円 → 7千万円	財源内訳 ・国県支出金 0千万円 → 5億0千万円 ・地方債 2億9千万円 → 9億5千万円 ・その他特財 0千万円 → 1千万円 ・一般財源 3千万円 → 1千万円	
合計	●事業費 111億3千万円 → 150億0千万円	●概算事業費 29億9千万円 → 97億2千万円	
	財源内訳 ・国県支出金 18億8千万円 → 26億0千万円 ・地方債 75億1千万円 → 118億6千万円 ・その他特財 0千万円 → 2億8千万円 ・一般財源 17億5千万円 → 2億6千万円	財源内訳 ・国県支出金 3億1千万円 → 38億8千万円 ・地方債 19億7千万円 → 55億9千万円 ・その他特財 0千万円 → 1億1千万円 ・一般財源 7億2千万円 → 1億4千万円	

注：百万円以下を四捨五入したため、一部の合計値は合いません。

●施設整備においては、交付金などの財源の確保や、PFI等の活用など整備手法を十分に検討して実施するものとします。

◆ 将来負担の推移と推計



※実質公債費比率（R4～R7）は前3カ年の見込み値の平均値です。この比率は財政規模に対する借入金の返済割合を示すもので、地方公共団体の資金繰りにかかる健全度を示す指標です。25%が早期健全化基準（イエローカード）、35%が財政再生基準（レッドカード）とされています。また、18%以上になると、起債に際し国の許可が必要となります。

前期で行った大規模公共施設の整備に充てた市債の元利償還が始まることにより、実質公債費比率は今後上昇しますが、線上償還等の対策を講じて、18%未満を堅持し、後期計画を進めていきます。

第7章 推進体制に係る方針

◆ 管理の体制

公共施設等の維持管理や整備の所管が、庁内の各部署に分かれているため、相互の連携の強化を図ります。

◆ フォローアップの実施方針

進捗状況については、計画の進行管理の基本となるPDCAサイクルによりフォローアップし、「公共施設等整備庁内検討委員会」にて評価・検証していきます。